



# 神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
 神戸市役所  
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長  
 発行日 毎週火曜日

## 目次 告示

- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始  
 (市道 高丸商大線他) [建設局道路管理課] 3142
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始  
 (市道 青山台2号線) [建設局道路管理課] 3142
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始  
 (市道 東垂水109号線他)  
 [建設局道路管理課] 3143
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始  
 (市道 南多聞台1丁目4号線)  
 [建設局道路管理課] 3143

## 公告

- ▽環境影響評価方法書に係る縦覧((仮称)播磨臨海地域道路(第二神明~広畑))  
 [都市局都市計画課] 3144
- ▽建築協定書の公開による意見の聴取(プルトアウン鈴蘭台住宅地建築協定)  
 [建築住宅局建築指導部建築安全課] 3145
- ▽神戸市都市景観条例による協議の申出並びに当該申出に係る書面及び図書の写しの縦覧  
 [都市局景観政策課] 3146
- ▽神戸農業振興地域整備計画の軽微な変更  
 [経済観光局農政計画課] 3147
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(産業振興センターファンコイル更新工事)  
 [行財政局契約監理課] 3147
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(こうべ市民福祉交流センターファンコイルユニット更新工事)  
 [行財政局契約監理課] 3149
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(令和3年度西管内道路照明灯建替工事)  
 [行財政局契約監理課] 3152
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(舞子墓園石谷橋補修工事)  
 [行財政局契約監理課] 3154
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(布施畑環境センター破碎選別施設防爆ボイラー更新工事)  
 [行財政局契約監理課] 3157

- ▽環境影響評価準備書に係る市長意見書の写しの縦覧(フェニックス3期神戸沖埋立処分場(仮称)設置事業)  
 [環境局環境保全部環境都市課] 3159
- ▽土地区画整理法による理事の氏名及び住所の届出(神戸市名谷町社谷土地区画整理組合)  
 [都市局地域整備推進課] 3160

## 区役所

- ▽自動車臨時運行許可番号標の失効  
 [灘区総務部市民課] 3160

## 水道局

- ▽神戸市水道条例施行規程の一部を改正する規程  
 [水道局お客さまサービス課] 3161
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(横尾特1配水場流量制御盤他更新工事)  
 [水道局施設課] 3168

## 交通局

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(海岸線 レール削正工事(令和3年度))  
 [交通局経営企画課] 3170
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定(名谷車両基地 車体気吹集塵装置他製作業務)  
 [交通局経営企画課] 3172
- ▽神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部を改正する規程  
 [交通局職員課] 3174

## 教育委員会

- ▽神戸市教育委員会会議規則及び神戸市教育委員会公告式に関する規則の一部を改正する規則  
 [教育委員会事務局総務課] 3179

告 示
-----

**神戸市告示第344号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和3年8月11日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年8月24日まで一般の縦覧に供する。

令和3年8月10日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	高丸商大線	神戸市垂水区星陵台4丁目 2252番889地先から 神戸市垂水区千代が丘2丁目 2252番1127地先まで	新	90.50	最大 21.20 最小 14.90
			旧	90.50	最大 14.90 最小 13.20
市道	商大線	神戸市垂水区星陵台4丁目 2252番889地先から 神戸市垂水区千代が丘2丁目 2252番1127地先まで	新	90.50	最大 21.20 最小 14.90
			旧	90.50	最大 14.90 最小 13.20

**神戸市告示第345号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和3年8月11日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年8月24日まで一般の縦覧に供する。

令和3年8月10日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	青山台2号線	神戸市垂水区青山台5丁目 1077番72地先から 神戸市垂水区青山台5丁目 1077番28地先まで	新	316.00	最大 6.00 最小 6.00
			旧	316.00	最大 6.00 最小 6.00

**神戸市告示第346号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和3年8月11日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年8月24日まで一般の縦覧に供する。

令和3年8月10日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	東垂水109号線	神戸市垂水区中道4丁目1番3地先から	新	39.00	最大 6.00 最小 5.90
		神戸市垂水区中道4丁目3番2地先まで	旧	39.00	最大 5.90 最小 5.90
市道	東垂水119号線	神戸市垂水区星陵台4丁目2252番889地先から	新	19.50	最大 5.90 最小 5.90
		神戸市垂水区千代が丘2丁目2252番1127地先まで	旧	19.50	最大 5.90 最小 5.90

**神戸市告示第347号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和3年8月11日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年8月24日まで一般の縦覧に供する。

令和3年8月10日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	南多聞台1丁目4号線	神戸市垂水区南多聞台2丁目47番3地先から	新	1.00	5.50
		神戸市垂水区南多聞台2丁目46番地先まで	旧	1.00	5.50

公 告
-----

**神戸市公告第413号**

環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第5条第1項の規定により、都市計画対象道路事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、法第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第7条の規定により、次のとおり公告し、方法書及び要約書を縦覧に供します。

なお、方法書について環境の保全の見地から意見を有する者は、法第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第8条第1項の規定により、神戸市長に意見書を提出することができます。

令和3年7月27日

神戸市

代表者 神戸市長 久元 喜造

**1 都市計画決定権者の名称**

名称：兵庫県

代表者の氏名：兵庫県知事 井戸 敏三

住所：兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

名称：神戸市

代表者の氏名：神戸市長 久元 喜造

住所：兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5番1号

**2 都市計画対象道路事業の名称、種類及び規模**

名称：(仮称)播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）

種類：一般国道の改築

規模：延長 約36キロメートル

車線数 4車線

**3 都市計画対象道路事業が実施されるべき区域**

神戸市，明石市，加古郡稲美町，加古郡播磨町，加古川市，高砂市及び姫路市

**4 都市計画対象道路事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲**

神戸市，明石市，加古郡稲美町，加古郡播磨町，加古川市，高砂市及び姫路市

**5 方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間****(1) 縦覧の場所**

神戸市都市局都市計画課

(〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号三宮国際ビル6階)

神戸市環境局環境保全部環境都市課

(〒651-0086 兵庫県神戸市中央区磯上通7丁目1番5号三宮プラザEAST2階)

**(2) 期間**

令和3年7月27日から令和3年8月26日まで

**(3) 時間**

午前9時から午後5時まで

**6 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項**

環境保全の見地から意見を有する者は、下記提出期間中に、意見書を郵送（当日消印有効）又は持参により提出することができます。なお、以下のホームページから意見書を提出することもできます。

神戸市ホームページ <https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/20210615.html>

**(1) 提出期間**

令和3年7月27日から令和3年9月9日まで

**(2) 提出先**

神戸市都市局都市計画課

（〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号三宮国際ビル6階）

**(3) その他意見書の提出に必要な事項**

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所を記載すること。

（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称を記載すること。

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見を、日本語により理由を含めて記載すること。

**7 その他**

方法書及び要約書については、5(2)の期間中下記ホームページで閲覧することができます。

神戸市ホームページ <https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/20210615.html>

**8 問合せ先**

神戸市都市局都市計画課

電話 (078) 595-6702

**神戸市公告第414号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第72条第1項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行いますので、関係人で御意見のある方は、御参集ください。

令和3年7月27日

神戸市長 久元喜造

**1 建築協定の名称**

ブルータウン鈴蘭台住宅地建築協定

**2 建築協定区域の位置**

神戸市北区君影町6丁目35番8 他

**3 公開による意見の聴取の開催日時**

令和3年8月13日（金）

10時00分から10時30分まで

**4 公開による意見の聴取の場所**

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

三宮国際ビル6階

建築住宅局602会議室

5 連絡先

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号  
神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課  
電話 (078) 595-6555

神戸市公告第422号

神戸市都市景観条例（昭和53年10月条例第59号）第31条の9第2項の規定に基づく協議の申し出がありましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告し、当該申し出に係る書面及び図書の写しを都市局景観政策課窓口において一般の縦覧に供します。

令和3年7月28日

神戸市長 久元喜造

1 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

JA三井リース建物株式会社  
代表取締役社長 工藤 真樹  
東京都中央区銀座8丁目13番1号

2 代理者および設計者の氏名、住所及び電話番号

(代理者)  
株式会社大林組大阪本店一級建築士事務所  
伊達 翔  
大阪市北区中之島3丁目6番32号  
070-1040-7662

(設計者)  
株式会社大林組大阪本店一級建築士事務所  
石井 眞由美  
大阪市北区中之島3丁目6番32号  
070-1040-7662

3 景観影響建築行為の概要

- (1) 所在及び地番 神戸市中央区楠町7丁目5番2号
- (2) 敷地面積 約42,397平方メートル
- (3) 建築面積 約1,070平方メートル
- (4) 延べ面積 約6,658平方メートル
- (5) 高さ 約39.1メートル
- (6) 構造 鉄骨造
- (7) 階数 地上7階／塔屋1階
- (8) 建物用途 大学、物販、飲食店

4 縦覧の期間

令和3年7月28日から令和3年8月11日まで



**神戸市公告第423号**

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地につき農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条第1項に規定する神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更をしたので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

土地の表示						変更内容
市	区	町	字	地番	面積	
神戸	北	道場町生野	亀治中	692番7	48㎡	農用地区域から除外する。
神戸	西	岩岡町岩岡	中場	161番4のうち 別図1の斜線部分	759㎡のうち 199.85㎡	農業用施設用地に用途区分を変更する。

別図は省略する。

**神戸市公告第424号**

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市長 久元喜造

**1 入札に付する事項**

工事名	産業振興センターファンコイル更新工事
工事場所	神戸市中央区東川崎町1丁目8-4
完成期限	令和3年12月10日
工事概要	産業振興センターファンコイル更新工事に伴う、機械設備工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
----	------

建設業の許可	管工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	管一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

### 3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階  
契約監理課（電話番号078-322-5147）

### 4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

### 5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年7月28日（水）～8月3日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号
------	---



	に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月4日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月5日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月6日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第425号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市長 久元喜造

## 1 入札に付する事項

工事名	こうべ市民福祉交流センターファンコイルユニット更新工事
工事場所	神戸市中央区磯上通3丁目1-32
完成期限	令和3年12月20日
工事概要	こうべ市民福祉交流センターファンコイルユニット更新工事に伴う、機械設備工事一式 上記に伴う、電気設備工事及び建築工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	管工事業に係る建設業の許可
等級	管一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事</p>

を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。  
 ※なお, (2)(3)(4)中の「開札予定日」は, 事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」, 事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階  
 契約監理課 (電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については, 入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年7月28日(水)~8月3日(火) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く, 電子入札システムの稼働時間内(午前9時~午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月4日(水) 午前9時~午後8時 第2日目 令和3年8月5日(木) 午前9時~午後3時
方 法	電子入札システムにより, 当該入札案件を検索の後, 当該入札案件について「入札書」を送信した後, 「入札書」, 「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し, 印刷, 保存すること。なお, 「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月6日(金) 午前10時30分
方 法	開札後, 開札結果に応じて, 以下の通知書を電子入札システムにより発行するので, その内容を確認し, 印刷, 保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は, 無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり, 又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。

- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。  
 (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。  
 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

## 神戸市公告第426号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市長 久元喜造

## 1 入札に付する事項

工事名	令和3年度西管内道路照明灯建替工事
工事場所	神戸市西区管内
完成期限	令和4年1月31日
工事概要	道路照明灯設置工 11基, 道路照明灯撤去工 11基 (照明器具・配線材は再利用)
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
等級	電気一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)であ

	<p>る場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年7月28日(水)～8月3日(火) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月4日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月5日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札

説明書等によります。
------------

## 7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月6日（金）午前10時30分	
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」
	ウ 再入札の場合	「再入札通知書」

## 8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

## 神戸市公告第427号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市長 久 元 喜 造

## 1 入札に付する事項

工 事 名	舞子墓園石谷橋補修工事
工事場所	神戸市垂水区舞子陵1-1 舞子墓園内
完成期限	令和4年2月28日
工事概要	断面修復工，防護柵取替工，ひびわれ補修工，伸縮装置取替工，舗装打換工，撤去工，橋面防水工，仮設工



前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	とび・土工工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「橋梁」を登録業種としていること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階  
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当

該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

#### 5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年7月28日（水）～8月6日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

#### 6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月18日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月19日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

#### 7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月20日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切った場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

#### 8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

#### 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

#### 10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

## 神戸市公告第428号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市長 久元喜造

## 1 入札に付する事項

工事名	布施畑環境センター破砕選別施設防爆ボイラー更新工事
工事場所	神戸市西区伊川谷町布施畑字丸畑1172番地の2 神戸市環境局布施畑環境センター破砕選別施設
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	本工事は、神戸市環境局布施畑環境センター破砕選別施設の1号及び2号防爆ボイラーを更新するものである。
前払金	請負金額の4割以上（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
その他	(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。  
 ※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。  
 ※なお、(1)～(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

### 3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階  
 契約監理課（電話番号078-322-5147）

### 4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

### 5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年7月28日（水）～8月6日（金） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） ※紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。 ※持参による場合は、本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時
提出場所	契約監理課

### 6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月18日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月19日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

### 7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月20日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

**神戸市公告第429号**

神戸市環境影響評価等に関する条例（平成9年10月条例第29号）第36条第3項において準用する第21条第1項の規定により、次の対象事業に係る環境影響評価準備書に関して環境影響評価法（平成9年法律第81号）第20条第4項に規定する環境の保全の見地からの意見（以下「市長意見書」という。）を作成したので、同条例第36条第3項において準用する同条例第21条第4項において準用する同条例第8条の7第4項の規定により公告するとともに、当該市長意見書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和3年7月29日

神戸市長 久元喜造

1 対象事業の概要

(1) 対象事業の名称

フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業

(2) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称：大阪湾広域臨海環境整備センター

代表者：理事長 荒木 一聡

所在地：大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階

(3) 対象事業実施区域

神戸市東灘区向洋町地先 六甲アイランド南地区第2工区内

(4) 対象事業の種類及び規模

事業の種類：廃棄物最終処分場の規模の変更

事業の規模：埋立処分の用に供される場所の面積 69.0ha

## 2 縦覧の期間、場所

## (1) 縦覧の期間

令和3年7月29日（木曜）から令和3年8月11日（水曜）まで

## (2) 縦覧の場所

神戸市磯上通7-1-5 三宮プラザEAST 2階

神戸市環境局環境保全部環境都市課

## 神戸市公告第442号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、神戸市名谷町社谷土地区画整理組合から理事の住所変更の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和3年8月10日

神戸市長 久元喜造

理事の氏名及び住所

氏名	松本 桂依
旧住所	神戸市垂水区名谷町1278番地
新住所	神戸市垂水区桃山台6丁目3番地の2ルイズ桃山201号

## 区 役 所

## 神戸市灘区公告第31号

次の臨時運行許可番号標（以下「番号標」という。）を失効したので、神戸市自動車臨時運行許可規則（昭和28年3月規則第14号）第5条第3項の規定により公告します。

令和3年7月19日

神戸市灘区長 中西理香子

番号標に記載された番号	失効年月日
神戸25-09神戸	令和3年7月18日



# 水道局

神戸市水道条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年7月28日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

神戸市水道管理規程第7号

神戸市水道条例施行規程の一部を改正する規程

神戸市水道条例施行規程（昭和39年4月水道管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「所長」を「所属長」に改める。

第2号様式中「印」を削り、「所長」を「所属長」に改める。

第9号様式、第10号様式、第10号様式の2、第11号様式及び第14号様式を次のように改める。

第9号様式（第13条関係）

第9号様式(第13条関係)

**送付通知書兼領収書**

下記の金額( )をお返します。  
 送付金は、ご指定の口座(ゆうちょ銀行を除きます)へ振込いたしますので、太枠内にご記入(+ 押印)のうえ、お手数ですがお問い合わせ先の水道局センターまで、封書にてご返送ください。

種類	送付番号	預	お返する額
			円
	科目		金額
内容			円
			円

ご指定の口座を、下記にご記入ください。

送付番号	お取引金融機関	銀行・信金・信組	支店
		わかる場合のみご記入ください	どちらかに○を。
金融機関コード	店番号	口座番号(右詰で空欄には必ず0をご記入ください)	
		フリガナカタカナで	
口座名義	電話		

※この送付通知書の宛名と異なる名義への振込、または代理人の窓口受取を希望する場合は、送付方法を選択し、宛名の本人が署名又は記名押印してください。なお、法人の場合は社印の押印が必要です。  
左記の金額を、上記の口座に振込んでください。  
左記の金額を、代理人に支払いしてください。

氏名 (印)

口座振込をご希望されない場合は、お手数ですが下記にご記入のうえ、水道局センター窓口にて本人確認書類を併せてご持参ください。  
 なお、1万円以上の場合は、恐れ入りますが受取日の当日に電話確認をお願いします。

左記の金額を領収しました。 年 月 日

住所 区 町 丁目

氏名

所属長	担当課長	担当係長	係	確認印

神戸市水道局

お問い合わせ先

〒

電話

神戸市水道事業管理者

第10号様式（第14条関係）

第10号様式（第14条関係）

給水装置工事申込書

年 月 日

神戸市水道事業管理者 様

次のとおり給水装置工事の申込みをします。

受付 No.

工事場所	
工事 申 込 者	住 所  TEL
	給水装置工事の施行は、神戸市水道局が指定する下記の給水装置工事事業者に委任 します。 氏 名（ふりがな）
受 任 者	住 所  TEL
	指定給水装置工事事業者名

神戸市水道条例が契約の内容となります。

第10号様式の2（第14条関係）

第10号様式の2(第14条関係)

給水装置工事取消申込書

年 月 日

神戸市水道事業管理者様

工事申込者

住所

氏名

申請者

住所

氏名

下記のとおり工事の取消を申し込みます。

1. 取消する工事

受付年月日		受付番号		水栓番号	
施工場所					

2. 取消理由(具体的に記入すること。)

別途申請設計書で撤去したため

受付年月日		受付番号		水栓番号	
-------	--	------	--	------	--

上記の工事を取消して、右記により

処理してよろしいか伺います。

決	担当課長	担当係長	係
裁			

分 担 金	円
完成検査手数料	円
	円
工 事 費	円
違 約 金 (工事費×100/110 の1割)	円
還 付 金	円



第17号様式を次のように改める。

第17号様式（第23条関係）

※該当欄を☑チェックする

新規・増設・改造、使用者の変更、届出内容の変更、その他（ ）

地下水等併用水道使用計画書兼誓約書

年 月 日

神戸市水道事業管理者 宛

住 所

氏 名 (名称)

(代表者名)

神戸市水道条例第31条の3第1項及び第2項の規定により、裏面の水質管理上の遵守事項に誓約のうえ、下記のとおり届け出ます。

記

1. 施設名称
2. 施設所在地 神戸市 区
3. 地下水等併用水道による給水開始日 年 月 日
4. (変更後の)計画使用水量、給水を受ける人員等

名 称	計画使用水量に係る給水人員	計画使用水量に係る居住人員	設備の1日当たり使用時間	設備の年間稼働日数	
	人	人	時間	日	
(1) 年間計画使用水量			(2) 2か月間最大計画使用水量		
ア. 水道水補給水※を受けない場合の水道水の使用水量	イ. 「ア」+地下水等の使用水量	ウ. 「ア」+水道水補給水※の使用水量	ア. 水道水補給水※を受けない場合の水道水の使用水量	イ. 「ア」+地下水等の使用水量	ウ. 「ア」+水道水補給水※の使用水量
m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
(3) 1日最大計画使用水量			(1)~(3)においてイとウの数値が異なる場合、その理由		
ア. 水道水補給水※を受けない場合の水道水の使用水量	イ. 「ア」+地下水等の使用水量	ウ. 「ア」+水道水補給水※の使用水量	水道水補給水※としての利用の有無 □ 有 ・ □ 無		
m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			

※「水道水補給水」とは、地下水等の水質悪化、枯渇等により利用できなくなる事態に備えて必要な水道水

◎添付書類

- (1) 給水装置及び地下水等併用水道の配置状況を明らかにする平面図、縦断面図
- (2) 給水装置における水の滞留防止措置を明らかにする図面

(裏面あり)

---

**【注意事項】**

- (1) 使用者の変更の場合は、上記3は「新たな使用者による地下水等併用水道の給水開始日」を記入のこと。
- (2) 神戸市水道条例第31条の3第1項に定める届出事項の変更届の場合は変更事項について記載すること。

◎水質管理上の遵守事項

- (1) 地下水等併用水道及び給水装置の水質管理にあたっては、使用者は関係法令を遵守すること。
- (2) 水道水を長期間停滞させた場合には、使用者が水質を検査するとともに、水質劣化が生じている場合には、必要な措置をとること。
- (3) 地下水等の減量・廃止等により水道水を増量する場合には、使用者は事前に管理者と協議し、その指示に従うこと。(点検・補修等により水道水を増量する場合であっても同様とする。)
- (4) 水道水使用の急増等に伴う赤水等の発生により第三者に損害を与えた場合には、使用者は責任をもって対処すること。
- (5) 権利移転の際には、使用者は継承者に上記の遵守事項を引き継ぐこと。



第18号様式中「㊤」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この管理規程は、令和3年8月1日から施行する。

(様式に関する経過措置)

2 この管理規程の施行の際現に存するこの管理規程による改正前の神戸市水道条例施行規程の様式による用紙は、当分の間、なお使用することができる。

## 神戸市水道公告第35号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

## 1 入札に付する事項

工事名	横尾特1配水場流量制御盤他更新工事
工事場所	神戸市須磨区横尾4丁目2 横尾特1配水場 神戸市兵庫区千鳥町3丁目7-1 烏原貯水池
完成期限	令和4年3月18日
工事概要	本工事は入水電動弁更新（別途施工）に伴う電気設備の更新を行うもので、更新に伴う機器製作・納入・据付・配線配管及び安定動作に至る試験調整を含むものとする。なお、本工事で製作する流量制御盤及び受電・計測器盤は自社製作品とする。
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
施工実績	上水道施設において、入水制御設備（自社で製作した制御盤を用いたものに限る）の新設または更新において、平成18年度以降に元請として完成させた施工実績があること。 ただし、補修工事又は現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。
その他	(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合

	<p>格した，契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお，工事実績がない場合については，70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお，(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは，契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお，(1)(2)(3)中の「開札予定日」は，事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」，事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。格した，契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお，工事実績がない場合については，70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお，(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは，契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお，(1)(2)(3)中の「開札予定日」は，事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」，事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については，入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年7月28日（水）～8月3日（火）</p> <p>※紙書類の提出は，神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く午前9時～正午，午後1時～午後5時（郵送の場合は書留郵便のみ受付可。受付最終日の午後5時まで契約監理課必着。）</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年8月4日（水）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年8月5日（木）午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより，当該入札案件を検索の後，当該入札案件について「入札書」を送信した後，「入札書」，「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し，印刷，保存すること。なお，「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

## 7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月6日（金）午前10時30分	
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」

## 8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

交 通 局
-------

## 神戸市交通公告第25号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので，次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

## 1 入札に付する事項

工 事 名	海岸線 レール削正工事（令和3年度）
工事場所	神戸市高速鉄道 海岸線 新長田駅～三宮・花時計前駅
完成期限	令和3年11月30日
工事概要	レール削正：1570sm
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。

その他 この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年7月28日（水）～8月3日（火）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、電子入札シス</p>
------	--

	テムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

## 6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年8月4日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年8月5日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

## 7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年8月6日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

## 8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

## 神戸市交通公告第26号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）



第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月28日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

- 1 落札に係る物品の名称及び調達の種類  
名谷車両基地 車体気吹集塵装置他製作業務
- 2 予定数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市交通局経営企画課  
神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 5 落札者を決定した日  
令和3年5月27日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社JR西日本テクノス  
代表取締役社長 吉江 則彦  
大阪市北区豊崎3丁目19番3号
- 7 落札金額  
95,000,000円
- 8 契約の相手方を決定した手続  
規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 9 規程第27条の5第1項において読み替える規程第4条の規定による公告を行った日  
令和3年4月2日

神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年7月29日

神戸市交通事業管理者 城南 雅一

神戸市交通管理規程第3号

神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部を改正する規程  
(神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部改正)

神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程(昭和51年11月交規程第26号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>第5条～第9条 [略]</p>	<p><u>(安全管理分任者)</u></p> <p><u>第5条 安全管理者の業務を補助させるため、別表第2に定める区域ごとに、安全管理分任者を置き、管理者がこれを選任する。</u></p> <p><u>第6条～第10条 [略]</u></p> <p><u>(衛生管理分任者)</u></p> <p><u>第11条 衛生管理者の業務を補助させるため、別表第2に定める区域ごとに、衛生管理分任者を置き、管理者がこれを選任する。</u></p>

第10条～第17条 [略](安全衛生管理分任者)

第18条 別表第1で定める区域で安全管理者，衛生管理者および安全衛生推進者の業務を補助させるため，安全衛生管理分任者を置くことができ，管理者がこれを選任する。

(中央委員会の構成)

第24条 中央委員会は，委員長及び委員19人をもつて組織する。ただし，特別の必要があるときは，臨時委員を置くことができる。

2 委員長は，副局長とし，委員は次に掲げる者をもつて充てる。

(1) 別表第1に定める総括安全衛生管理者 6人

(2) (1)で定める委員を除く所属の長のうち管理者が任命した者 3人

(3) 労働組合の推薦に基づき，管理者が任命した者 9人

(4) 産業医のうちから管理者が指名した者

第12条～第18条の2 [略](中央委員会の構成)

第24条 中央委員会は，委員長及び委員17人をもつて組織する。ただし，特別の必要があるときは，臨時委員を置くことができる。

2 委員長は，副局長とし，委員は次に掲げる者をもつて充てる。

(1) 自動車部長

(2) 高速鉄道部長

(3) 経営企画課長

(4) 職員課長

(5) 市バス運輸サービス課長

(6) 市バス車両課長

(7) 地下鉄運輸サービス課長

(8) 施設課長

(9) 労働組合の推薦に基づき，管理者が任命した者 8人

(10) 産業医のうちから管理者が指名した者

別表第1（第2条，第3条，第6条，第17条関係）

総括安全衛生管理者		安全管理者担当区域	衛生管理者担当区域	安全衛生推進者担当区域
担当区域	職			
本局（御崎Uビル）	職員課長	[略]	[略]	
石屋川営業所	[略]	[略]	[略]	
中央営業所	[略]	[略]	[略]	
垂水営業所	[略]	[略]	[略]	
運転統括所	運転統括所長	運転統括所	運転統括所	運転統括所 苅藻乗務区
駅務統括所	駅務統括所長	駅務統括所	駅務統括所	駅務統括所 三宮管区 名谷管

別表第1（第2条，第3条，第7条，第18条の2関係）

総括安全衛生管理者		安全管理者担当区域	衛生管理者担当区域	安全衛生推進者担当区域
担当区域	職			
本局（御崎Uビル）	副局長	[略]	[略]	
石屋川営業所	[略]	[略]	[略]	
中央営業所	[略]	[略]	[略]	
垂水営業所	[略]	[略]	[略]	
名谷業務ビル	電気システム課長	名谷業務ビル	名谷業務ビル	
名谷車両基地	地下鉄車両課長	名谷車両基地	名谷車両基地	

				区 西神中 央管区
				市バス 車両課
				地下鉄 運輸サ ービス 課安全 対策係
				施設課 保線区
				電気シ ステム 課
				電気シ ステム 課変電 区
				電気シ ステム 課電気 区
				地下鉄 車両課
				地下鉄 車両課 御崎検

				市バス 車両課
				苅藻乗 務区
				御崎検 修係

				修係
--	--	--	--	----

別表第2（第5条，第11条関係）

安全管理分任者 担当区域	衛生管理分任者 担当区域
研修所	
安全対策係	
運転指令区	
名谷乗務区	
三宮管区	
名谷管区	
西神中央管区	
検車係	
保線区	

附 則

（施行期日）

この規程は，令和3年7月30日から施行する。



## 教育委員会

神戸市教育委員会会議規則及び神戸市教育委員会公告式に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月29日

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

神戸市教育委員会規則第6号

神戸市教育委員会会議規則及び神戸市教育委員会公告式に関する規則の一部を改正する規則

(教育委員会会議規則の一部改正)

第1条 神戸市教育委員会会議規則(平成7年10月教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(会議録) 第11条 会議の次第は、会議録に記載する。 2, 3 [略] 4 会議録には、 <u>教育長名を記入するものとする。</u>	(会議録) 第11条 会議の次第は、会議録に記載する。 2, 3 [略] 4 会議録には、 <u>教育長が署名するものとする。</u>

(教育委員会公告式に関する規則の一部改正)

第2条 神戸市教育委員会公告式に関する規則(昭和23年11月教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
第2条 委員会規則は、 <u>教育長名を</u> 記入し、すみやかに公布するものとする。	第2条 委員会規則は、 <u>教育長が署名し</u> 、すみやかに公布するものとする。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。